

「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価シート

重点的な取組み項目	1. 全ての県民へ向けたサービスの実施		
取組の成果と課題、今後の方向性			
<p>①令和2年度の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町立図書館から受付けた依頼について、当日中の貸出・購入担当へ回付・所蔵館調査等による迅速な提供。即日または1週間を目途にした迅速なレファレンスへの回答。 (協力貸出:30,943冊 うち購入1,048冊、所蔵館紹介:595件 うち県外497冊、協力レファレンス:58件) メールレファレンスやデジタルアーカイブなどの非来館型サービスの実施。 (メールによるレファレンス:119件、デジタルアーカイブによる所蔵貴重資料の公開:特集3回) 市町立図書館で利用可能なデータベースの導入。(1種11月～ ログイン回数 510回) 障害者サービスのための資料の整備。(大活字本33冊 録音図書2点 マルチメディアDAISY4点 点字資料9点) 障害者に向けた利用案内の作成。 読書支援機器についての広報。(HPに掲載、館内ポスター掲示) 外国語資料の整備(120冊)、外国人向けの図書館利用の広報。(情報紙掲載:1回(10言語)) 館内設備への感染症防止対策。(椅子・端末の間引き、消毒器・サーモグラフィカメラの設置、飛沫防止アクリルパネル等の設置)文化ゾーン施設等連携事業の実施。(1回) 大学生フィールドワーク、高校生実習の受入れ。(各1回) 			
<p>②課題と今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に確実に図書館資料を提供するために、市町立図書館からの貸出依頼には迅速に対応するとともに、未所蔵資料については購入での対応を基本とし、所蔵館紹介を合わせながら必ず提供を行っていく。 市町立図書館からのレファレンスやメールレファレンスについて、館内体制を整え1週間以内の迅速な回答に努める。 コンピュータシステムの更新に伴い、デジタルアーカイブを容易に検索閲覧できる環境を整える。 読書バリアフリー法の施行、国の計画を受けた、県の計画策定に参画し、策定後は県の計画に基づいた当館サービス計画の骨子を作成する。 「読書バリアフリーのための資料整備事業」により、障害者サービス用資料の整備に努める。 新鮮な外国語資料を収集し、国際課とも連携して外国語を母語とする人々への情報提供に努める。 6月開館の県立美術館と活発に連携し、資料展示等を実施する。 文化ゾーン連携事業・県民活動の発表の場の提供について引き続き実施するとともに広報にも努める。 コロナ禍が容易に終息しない中にあるのは、魅力ある資料の整備とともに、資料や様々な取組の情報をウェブサイトで発信することによって、必要な資料や情報が県民に届けられるよう努める。 			
○成果指標・事業目標	R2目標	R2実績	達成率
県内公共図書館の県民一人当たり貸出冊数	7.88冊	6.77冊	85.9%
県内公共図書館への協力貸出冊数	34,000冊	30,943冊	91.0%
図書館ホームページアクセス数	390,000件	403,033件	103.3%
県立図書館来館者数	245,000人	188,061人	76.8%
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染症の影響での臨時休館などのため、直接利用に関わる指標は達成には至らなかった。 臨時休館を最小限にし、再開後は感染症拡大防止のための制限を設けながらも開館を維持し、県民へのサービス提供に努めた。直接来館利用が制約を受ける中で、インターネットを介したサービスは、ホームページアクセス件数が前年度比113%、蔵書検索回数が同124%、メールによるレファレンスが同138%となった。 			
図書館協議会の意見等			
<p>(評価する点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民一人あたりの貸出冊数は市町を含めての数値であり、コロナ禍での昨年度の状態ではやむを得ないと思われる。サービス自体を停止した他府県の図書館もある中で、滋賀県立図書館は市町への協力車の運行を続け、最も重要な資料提供業務を通常通り継続したことは評価できる。 近隣の府県が休館や利用制限をする中で、感染対策を講じつつ開館し続ける県立図書館の姿は頼もしかった。 コロナ禍の中で、達成率が高いことに驚いた。図書館員の方達の努力と、家で過ごす時間を有効に使うと県民の皆さんの気持ちの成果だと受け止めた。 来館利用は減少したものの、メールレファレンスや蔵書検索など非来館型のサービスは増加させたこと。HPのアクセス数が目標を上回ったことは評価できる。 メールによるレファレンスはよい試み。ホームページにある「レファレンス事例検索」の事例がさらに集まると、利用者にとっては思わぬ発見の喜びにつながることも考えられる。ぜひ継続し拡大してもらいたい。 県民が市町立図書館で利用できるデータベースを県立図書館が整備することは全国的に見て先駆的な取り組みである。 <p>(課題と考える点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接来館できる人の要望に応えるだけでなく、すべての県民のことをしっかり考えてこれからも運営をしてほしい。 来館しやすいような工夫が必要と考える。具体的には、JR瀬田駅からの無料送迎バスで来館を促すなど。 コロナ禍であることをおいても、湖南地域在住者以外にもサービスが行き届くよう、非来館型サービスを充実させていくことも重要だと考える。ウェブサイトでの各種情報発信が重要になるが、利用者が必要とする情報にたどり着きやすいトップページにしたほうがよい。またインターネットサービスの利用登録が来館せずとも出来る認証システムなども。 非常時の非来館型サービスとして、これに取り組んだと言えるものが見当たらない。 来館する高齢者に対して、居場所を提供するだけでなく、本を通して自らの生活を豊かにする支援のあり方を考えてもらいたい。 外国語を母語とする人で県立図書館を利用する人は何人くらいいるのか、その人たちはどんな本を求めているのか、ニーズに合った本が提供できているのか。 今後、美術館との連携だけでなく、様々な県立施設にその分野の図書を置く取組を広げて行ってほしい。 			

重点的な取組み項目 2. 県内各図書館の人・資料・情報をつなぐネットワークの整備・充実

取組の成果と課題、今後の方向性

- ①令和2年度の取組状況
- ・ 担当チーム制による司書の巡回(25回のべ124館(4月第2週～7月休止))、物流便による協力貸出。(運行休止なし 149回)
 - ・ 口頭やメールでの迅速な司書巡回報告による職員間の情報共有。
 - ・ コロナ禍での各図書館の運営状況の情報収集・情報提供。(情報提供回数:100回)
 - ・ オンラインを併用した県内図書館職員向け研修の開催。(4講座 参加者数:延べ155名(うちオンライン参加:58名、理解度・満足度:95.9%))
 - ・ 県公共図書館協議会において「コロナ禍における図書館サービスの可能性」について事例発表やグループ討議を実施(1回 参加者:26名)
 - ・ 市町立図書館との職員交流研修を実施。(3自治体 受入4名 派遣3名)
 - ・ 市町立図書館協議会への委員派遣(1市 3回)、図書館システム審査会への委員派遣。(1市 1回)
 - ・ 県内大学図書館連絡会議における公共図書館の立場からの情報提供、情報交換。(大学図書館連絡会への参加:1回)
 - ・ 県外図書館との相互貸借。(貸出数:1,222冊 借受数:423冊)
 - ・ 国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ提供。(レファレンス事例:12件 調べ案内:3件)
 - ・ 中国湖南省図書館との資料交換。(雑誌50タイトル)

- ②課題と今後の方針
- ・ 司書巡回に加えて、図書館ポータルを活用・オンライン形式での対話など各館の事情に合わせた手段により、コロナ禍においても活発な情報提供や情報共有に努める。
 - ・ 物流便について、祝日等により週1回の通常コースが運行できない場合にも、特別コースや郵送により市町立図書館へ資料が確実に届く手段を確保する。
 - ・ オンラインシステムを活用するなどし、参加しやすく満足度の高い研修を実施するとともに、県と市町間での職員の交流研修についても引き続き実施する。
 - ・ 全国的なレファレンス業務の向上と県の情報の発信にもつながるレファレンス事例の国立国会図書館への提供を積極的に実施する。

○成果指標・事業目標	R2目標	R2実績	達成率
県立図書館職員が訪問した市町立図書館の延べ館数	193館	134館	69.4%
県立図書館による資料提供に対する市町立図書館の満足度	90%	96.2%	106.9%

- 自己評価
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下で、4月～7月の司書巡回が休止されたこともあり、市町立図書館への訪問回数は目標値に届かなかった。資料提供に関しては、臨時休館中も物流は止めずに運行したことや、レファレンス回答の迅速な提供とならんで、新型コロナ対策の情報や図書館運営に関する様々な情報の提供も行い、目標を達成することができた。
 - ・ 研修事業においては、オンライン形式を併用するなど参加しやすい環境を提供し、95.9%と高い理解度・満足度の評価を得ることができた。
 - ・ 国立国会図書館へのレファレンス事例提供の結果、同館より事例の被参照件数などについての礼状を受け取った。

図書館協議会の意見等

- (評価する点)
- ・ コロナ禍の状況下であるが、感染対策を工夫しながら司書巡回を再開した。非常時だからこそ直接会って相談できたことは有意義だった。
 - ・ 資料提供に対する市町立図書館の満足度が非常に高い。高い目標を設定していたにもかかわらず、目標を大きく上回った。県と市町間の職員交流研修は双方にとってたいへんよい事業だったと思う。
 - ・ 研修会をオンラインを活用されたことにより、県内の何処にいても手軽に参加出来ることや、県外の講師の先生の講義も受けられたことは良かった点だと思う。
- (課題と考える点)
- ・ 職員交流研修について、短期交流より格段に困難であり市町の要請と協力が不可欠なものではあるが、長期間の交流も今後の県内全体の図書館サービスの発展のために有意義な取組みであり、再度検討することも必要である。

重点的な取組み項目	3. 地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信		
取組の成果と課題、今後の方向性			
<p>①令和2年度取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀の森づくり図書整備事業」における森林関連図書の整備。(1,137冊) ・県施策に関連した館内図書展示。(10回) ・県の施策や各部署の取り組みを紹介するパネル展示の場の提供。(9回) ・県機関主催セミナー等へ内容に関連した図書の出張展示。(5回) ・びわ湖ホールへ、公演に関するブックリストの提供。(1回) ・県芸術文化祭関連行事(高校生俳句表彰式)への会場提供と関連図書展示。 ・県機関に対する図書の貸出。(7機関 849冊) 			
<p>②課題と今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携資料展やパスファインダーによる情報発信・広報により、潜在的な需要を掘り起こし、県民への資料や情報の提供を促進する。出張展示が困難な場合は館内での連携展示・展示図書リストの配布などの代替手段により、県民への情報提供を行う。 ・県民の学びを深める機会の提供のため、県各部局の実施する出前講座を活用し、感染対策を施したうえで講義形式の講座を実施する。 ・全県的な課題に対応した図書館資料の収集に努める。昨年度に引き続き「滋賀の森づくり図書整備事業」により県民の森林の理解への寄与を図る。 ・県政の課題解決支援のために、県機関への資料の貸出やレファレンスを引き続き実施する。 			
○成果指標・事業目標	R2目標	R2実績	達成率
県関係部局との連携展示回数	29回	15回	51.7%
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・年度前半にセミナー等が開催されなかったこともあり、目標回数には至らなかった。 ・出張展示が不可能な場合は館内での連携展示・展示図書リストの配布などにより、県民への情報の提供に努めた。 ・県庁各課の発行するパンフレット類を館内に設置し配布し、県の施策等に関する情報提供を行った。 ・これまでの連携活動を受けて、県庁各課等の方からの連携展示やパネル展示の依頼が寄せられるようになった。 			
図書館協議会の意見等			
<p>(評価する点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携事業を継続してきたことで、関係各機関への周知がすすんできたのではないかと思います。 ・森やびわ湖を守るための事業に着目したところが評価できる。 ・県庁と連携がとれて情報発信出来ていることが評価できる。 <p>(課題と考える点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県関係部局との連携展示回数の達成率が51.7%というのは、やや低すぎる。新型コロナの影響ということで、仕方がないとはいえ、それも踏まえながら事業を充実させていく、ウィズコロナ時代の事業の工夫が必要である。 ・新型コロナ問題という地域の課題に対して、展示以外の情報提供・情報発信はできなかったのだろうか。 ・中高生の利用が少ないのが気になっている。県内の文化的な催しの際に出張展示したり、ブックリストを配ったりするなど、積極的に働きかけてもよいのではないかと。 			

重点的な取組み項目	4. 子どもの読書活動の推進		
取組の成果と課題、今後の方向性			
<p>①令和元年度の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新刊書の幅広い収集、基本的な児童図書の買い直し等による、閲覧・貸出用児童資料の整備。(5,008冊) ・ 児童室の感染症対策に伴う机・椅子の撤去と、空いたスペースへの面展示台の設置による表紙見せスペースの拡大。 ・ 「子どもの読書に関わる人々への支援事業」における、研究・選定用資料の整備。(1,243冊) ・ 児童研究室を研究・選定用資料の閲覧に適するようレイアウト改善。(研究室の利用回数:127回) ・ 児童書新刊紹介「ひともっ子」特別編(子どもに向けたブックリスト)の刊行。(7～9月に週刊で12回) ・ 研究・選定用資料の展示会の実施(出張展示含む)。(30回) ・ 子どもの本まつりの開催。(12月23-25日 参加者のべ105人) ・ 森林環境学習「やまのこ」事業に対応するブックリストの作成・配布。 ・ 県機関主催の子どもの読書に関する講座等への講師や助言者の派遣、関連図書資料の提供。(講師派遣等:3回4名 図書資料提供:5回) ・ 「楽しむ読書応援事業」における学校図書館活用支援のための職員派遣。(14校 48回) ・ 県内の学校図書館に対する学校図書館支援用図書の貸出。(9件 645冊) ・ 県内高等学校図書館に対する団体貸出。(12校 724冊) 			
<p>②課題と今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き児童書の全点購入による閲覧・貸出用資料の整備に努めるとともに、基本的な児童書については買い直し等により資料の汚破損に対処する。 ・ 「子どもの読書にかかわる人々への支援事業」において、次年度以降も児童書に関する情報提供を維持するため、関係団体と連携し、新刊情報誌を子どもの読書に関わる各々の人々に届ける試みを実施する。 ・ 学校図書館への支援については、「学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業」において引き続き学校図書館のリニューアルや運営改善の支援を行うとともに、学校図書館支援用図書の広報に努め、利用の促進を図る。 ・ 子どもの読書活動の推進については、現行の2事業が最終年度であることから、次年度以降を見据え、児童書に関する情報提供の仕組みや、学校図書館の運営支援情報の提供、幅広く収集している知識の本などを市町立図書館を通じて学校図書館へ提供する仕組みの確保に努める。 			
○成果指標・事業目標	R2目標	R2実績	達成率
県内公立図書館の児童図書貸出冊数(12歳以下の県民一人当たり)	24.6冊	21.2冊	86.2%
学校図書館支援用図書の貸出冊数	660冊	645冊	97.7%
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般サービスと同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童図書の利用に関する指標はいずれも目標に達しなかった。 ・ サービス制限を余儀なくされる中、「ひともっ子」特別編の刊行や児童室での面展示台の設置などの工夫、子どもの本まつりの開催などにより児童書の情報の提供に努めた。 ・ 「学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業」の事後アンケートでは参加校14校のうち「満足」が11校「やや満足」が3校と高い評価を受けた。 ・ 高等学校図書館への団体貸出登録を受けて、貸出が12校724冊となり、前年度比は校数150%、冊数174%であった。 			
図書館協議会の意見等			
<p>(評価する点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童書の全点購入は、子どもの読書に関わる人や市町の図書館にとってたいへん重要な事業であり評価できる。 ・ 児童室の環境に細かい心くばりが見られ、いつも感心している。表紙見せが多くなったのもよい。 ・ 「ひともっ子」の刊行は、図書ボランティアをしている人にとって、とても参考になる資料だと思う。子どもだけでなく、大人の研究、選書用にも役立つ仕様になっているのがすばらしい。 ・ 高校図書館に対する団体貸出は大変ありがたい。蔵書の更新がままならない学校図書館にとって、県立図書館からの団体貸出があることは学校教育のサポートの為に心強い。 <p>(課題と考える点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館支援用図書については、前年度の活用状況を踏まえるとともに、使用教科書の変更等、学校のニーズを常に確認して図書を用意していただけるとありがたい。 ・ 事業概要を見ると、中高生の利用が少ない。理由の分析をしてほしい。 ・ ヤングアダルト向けのコンテンツを充実させてもらいたい。 			

重点的な取組み項目	5. 図書館サービスについての情報発信・周知		
取組の成果と課題、今後の方向性			
<p>①令和2年度取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトによる情報発信。「お知らせ」および「トピックス」への掲載:87件 メールマガジンによる新着図書案内。(毎週1回) 経済産業関係団体や大学図書館に向けたビジネス・産業分野の新着図書案内メールの送付。(毎月1回) 「滋賀の森づくり図書整備事業」における森林関係分野の新着図書案内。(3カ月ごと、ホームページ・県庁掲示板へ掲載、関係各課へメール送信) 行事等の報道機関への資料提供。(資料提供回数:11回) メディアへの掲載・放送等。(新聞:14回 地域紙:1回 TV:5回 企業広報誌:1回 外国人向け情報紙:1回 フリーペーパー:1回) 			
<p>②課題と今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の資料やサービスの周知のため、ウェブサイトによる情報発信をさらに活発に行うとともに、様々な媒体を利用した情報発信に取り組む。 図書館報について、内容を簡潔にし刊行頻度を高くすることで、よりタイムリーな情報提供に努めるとともに、県庁内へも発信し、図書館の活動の周知に努める。 			
○成果指標・事業目標	R2目標	R2実績	達成率
報道機関等への資料提供回数	28回	11回	39.3%
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> 当館主催イベントのほとんどを休止したため、目標に達しなかったが、連携事業で他部局の行った資料提供に基づく取材やコロナ禍の下での図書館・読書への関心の高まりからの取材等で、メディア掲載回数は前年度比177%となった。 			
図書館協議会の意見等			
<p>(評価する点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供回数は低いですが、メディア掲載回数が前年比で177%であったことは評価できる。 新しいサービスの提供を心がけている。 メールマガジンによる頻繁な案内が出来ている。 <p>(課題と考える点)</p> <ul style="list-style-type: none"> せっかくメールマガジンがあるのに、メールマガジンがあること自体のPRがサイトのトップページにない。分かりやすい位置にメールマガジンの配信内容と登録案内がある方がよい。 スマホ保有率が全国的に見ても高い滋賀県なので、Twitterのアカウントをとって、サイトにある「お知らせ」や新着図書リストへのリンクを流すなどの情報発信も有効と考えられる。 HPのアクセス数が増える中、魅力的なHP画面作りが必要だと感じる。他の図書館の工夫なども参考に、HP閲覧だけでなく、足を運びたくなるようなトピックスの紹介、本の展示の様子(2Fなど)の写真を載せるなど、トップページが堅いイメージを払拭してほしい。 HPへのアクセス数が伸びているならば、さらにHPを通じた情報発信を充実してほしい。 県の生涯学習課では、県内数か所で「おうちで読書」を開催し、読み聞かせや絵本のひろばブースを設けられた。せっかくのこの機会に県立図書館の存在や役割をアピールしてほしい。 			

重点的な取組み項目	6. 図書館サービスを支えるための基盤整備
-----------	------------------------------

取組の成果と課題、今後の方向性

①令和2年度の取組状況

- ・ 館の蔵書構成方針の改訂・事業概要への掲載による公表。
- ・ 全県的な利用を考慮した蔵書整備。(受入冊数22,925冊 うち購入18,679冊 寄贈3,072冊 市町立図書館から移管1,174冊※館外用資料含む)
- ・ 滋賀資料・水資料をはじめ、専門書や学術書を重視した図書整備。(滋賀資料:1,251冊 水資料:266冊 参考図書:600冊 行政資料:1,070冊)
- ・ デジタルアーカイブコンテンツの拡充。(新規コンテンツ数:83点)
- ・ 地下1階書庫資料の移動整理、および地下3・4階書庫の配架見直しによる保存スペースの確保。
- ・ 市町立図書館からの移管図書受入。(図書:1,152冊※館外用資料除く 雑誌:164タイトル)
- ・ 職員の外部研修への参加。(のべ47名)

②課題と今後の方針

- ・ 改訂した「蔵書構成方針」により、引き続き全県的な利用を考慮した資料の整備、汚破損資料の補充に努める。
- ・ 昨年度に引き続きデジタルアーカイブのコンテンツの拡充を図る。
- ・ 資料の劣化対策やメディア変換などにより、県民の将来への利用に備える。
- ・ 地下書庫の収容限界までの期間を延ばすため、資料配置の変更や棚割りの見直しを通じて、余剰スペースの確保に努める。
- ・ 司書の専門性の向上を継続的に図るため、オンラインでの受講も活用しながら、職員の外部研修の機会の確保に努める。

○成果指標・事業目標	R2目標	R2実績	達成率
年間受入冊数	20,430冊	22,925冊	111.9%
県立図書館職員が研修に参加した延べ人数	40人	47人	117.5%

自己評価

- ・ 2つの指標とも目標を上回った。
- ・ 前年度に引き続き、特に滋賀資料・水資料については、非市販資料の入手に努めた。また、非来館型サービスの拡充のため、デジタルアーカイブのコンテンツを拡充した。
- ・ 職員の研修についてもオンライン研修には受講者を増やすなど、可能な限り受講する体制をとれた。

図書館協議会の意見等

(評価する点)

- ・ 資料費が確保され、基盤整備のもっとも重要な蔵書整備がすすめられたことが評価できる。
- ・ 年間受入冊数、県立図書館職員の研修参加者数ともに達成率100%を上回ったことは評価できる。特に、資料の整備に関しては、今後も目標を達成しながらしっかり取り組んでもらいたい。
- ・ 貴重な資料のデジタル化が進んでいることは**評価できる**。ジャパンサーチなど、デジタルアーカイブの利用・閲覧が一般化してきたので、コロナ禍にあっては拡充されるとよいサービスだと思う。
- ・ 専門職の比率が高いこともあり、職員の向上心、プロ意識を感じる場面が多い。引き続き研修等を通じて専門性の向上を目指してほしい。

(課題と考える点)

- ・ 今後の書庫スペースの確保が**課題である**。
- ・ 市町からの移管図書については職員による作業が必要であり、受入れがもっと円滑にすすめられるよう市町との協力や人員の確保が課題となる。
- ・ 画集等、ビジュアルな資料の汚破損が気になる。利用者の意識向上のための働きかけにも力をいれてほしい。
- ・ デジタルアーカイブのDjVu形式のファイルは一般的なブラウザでは見られないので、ブラウザプラグインが必要なのがちょっと手間である。ジャパンサーチの画像が非常に見やすいので、ああいう感じで見られるようになるとなおよいと考える。